

HPE 事業体向け調達ガイドライン

下記の条件（以下、「調達ガイドライン」）は、注文書（Order Form）の当事者である HPE 事業体が下記の国に所在する場合、本契約および注文書に適用されるものとする。

アルゼンチン	フランス	オランダ	南アフリカ
オーストラリア	ドイツ	ニュージーランド	スペイン
オーストリア	ギリシャ	ナイジェリア	スウェーデン
ベルギー	香港	ノルウェー	スイス
ブラジル	ハンガリー	パナマ	台湾
ブルガリア	インド	ペルー	タイ
カナダ	インドネシア	フィリピン	チュニジア
チリ	アイルランド	ポーランド	トルコ
中国	イスラエル	ポルトガル	アラブ首長国連邦
コロンビア	イタリア	プエルトリコ	英国
コスタリカ	日本	カタール	米国
チェコ共和国	韓国	ルーマニア	ベネズエラ
デンマーク	ルクセンブルク	ロシア連邦	ベトナム
エクアドル	マレーシア	サウジアラビア	
エジプト	メキシコ	シンガポール	
フィンランド	モロッコ	スロバキア	

国別の調達ガイドラインには、（1）該当の国で事業を行う HPE 事業体の正式名称、（2）HPE 事業体の HPE 会社コード識別子、（3）該当の国で適用される支払条件および通貨、（4）取引に関わる準拠法および法域、（5）HPE 事業体の通知先住所が記載されている。HPE の契約相手が該当の法域内でどのように分類されているか（公的部門¹など）によって、調達ガイドラインにはその契約相手との取引に合わせて修正した支払条件が記載される場合がある。

¹ 公的部門の事業体とは、政府が所有または支配する事業体を意味する。これには、政府が 50% を超える所有権を有するか、または別の方法で支配する事業体が含まれる。公的部門の事業体には、（1）政府、政府の部署／機関、国際公共団体の役人、職員、またはこれらを代表して公的な立場で行動する者、（2）王族、（3）公職の候補者、（4）公的部門の職員の近親者（両親、子、配偶者、および義理の両親）、要人、親しい友人、仕事関係者が含まれる。米国では公立およ



Hewlett Packard Enterprise

主要な支払条件	要件
NT 30 / NT 45 / NT 60	HPE は、本契約に準拠してサプライヤーが有効な請求書を発行した日から [30 / 45 / 60] 日後に、当該請求書に対する支払いを開始する。ただし、サプライヤーは、注文書 (Order Form) に定められている請求日程要件に基づく期限日 (注文書に日程要件が定められていない場合は HPE が書面により承認した期限日) より前に請求書を発行してはならない。即時支払の割引は HPE が適格請求書を受領した日を開始日として算定する。支払を行うことによって、HPE が本件ソリューションの受諾とはみなされず、検査を行う HPE の権利が損なわれることもない。本件ソリューションの受諾は (以下、「 <u>受諾</u> 」)、HPE が自社の指定基準にソリューションが準拠していると判断した時点で成立する。HPE は、その自由裁量により、サプライヤーへの事前通知なしに、HPE に支払うべき債権、返金、あるいは請求金をサプライヤーの請求金額と相殺または請求金額から差し引く権利を有する。
XT 30 / XT 45 / XT 60	HPE は、本契約に基づき有効な請求書を受領した日または本件ソリューションを受領した日のいずれか遅い方の日付から [30 / 45 / 60] 日後に支払いを開始する。即時支払の割引は HPE が適格請求書を受領した日を開始日として算定する。支払を行うことによって、HPE が本件ソリューションの受諾とはみなされず、検査を行う HPE の権利が損なわれることもない。本件ソリューションの受諾は (以下、「 <u>受諾</u> 」)、HPE が自社の指定基準にソリューションが準拠していると判断した時点で成立する。HPE は、その自由裁量により、サプライヤーへの事前通知なしに、HPE に支払うべき債権、返金、あるいは請求金をサプライヤーの請求金額と相殺または請求金額から差し引く権利を有する。
EM 30 / EM 45 / EM 60	HPE は、本契約に基づき有効な請求書を受領した月または本件ソリューションを受領した月のいずれか遅い方の月の最終日から [30 / 45 / 60] 日後に支払いを開始する。即時支払の割引は HPE が適格請求書を受領した日を開始日として算定する。支払を行うことによって、HPE が本件ソリューションの受諾とはみなされず、検査を行う HPE の権利が損なわれることもない。本件ソリューションの受諾は (以下、「 <u>受諾</u> 」)、HPE が自社の指定基準にソリューションが準拠していると判断した時点で成立する。HPE は、その自由裁量により、サプライヤーへの事前通知なしに、HPE に支払うべき債権、返金、あるいは請求金をサプライヤーの請求金額と相殺または請求金額から差し引く権利を有する。
EOAP + 45	本件ソリューションの調達に関して HPE に提供される全ての請求書は、該当する暦月の 15 日目から翌暦月の 16 日目まで累計される (以下、「 <u>累計期間</u> 」)。HPE

び私立の K-12 教育機関および全ての図書館を「公的部門」の事業体と見なしている。国によっては、公的部門の受領者を、公的部門の代表者、政府職員、公的部門の役員、公的部門の顧客、公的部門の取引先、および外国公務員として定義する場合がある。



Hewlett Packard Enterprise

は、累計期間の終了日から数えて 45 日目に最も近い月の第 1 営業日に、累計期間中に回収した適格請求書の支払いを行う。即時支払の割引は HPE が適格請求書を受領した日を開始日として算定する。支払を行うことによって、HPE が本件ソリューションの受諾とはみなされず、検査を行う HPE の権利が損なわれることもない。本件ソリューションの受諾は（以下、「受諾」）、HPE が自社の指定基準にソリューションが準拠していると判断した時点で成立する。HPE は、その自由裁量により、サプライヤーへの事前通知なしに、HPE に支払うべき債権、返金、あるいは請求金をサプライヤーの請求金額と相殺または請求金額から差し引く権利を有する。



Hewlett Packard Enterprise

アルゼンチン

支払条件：NT 45。民商法第 765 条の規定にかかわらず、注文書（Order Form）の価格が米ドル通貨である場合、サプライヤーは、代替の支払方法として、アルゼンチン国立銀行が請求日の営業終了時に発行する売為替相場を適用したペソの換算額を受け取るものとする。

アルゼンチンでは、法律上 30 日以内に小切手を発行することが義務付けられているが、その 30 日が経過してからさらに 15 日後の日付を決済日とすることもできる。この決済日の延期による支払慣行は、現在、IT システム機能を介して利用されている。この「30 日+15 日」という支払方法を利用する場合、IT システム機能をトリガーするために、関連のベンダー記録および／または PO の支払条件を「NT30」に設定する必要がある。ただし、推奨する支払条件の文言では NT45 とする。そうすることにより実際の支払決済は最低 45 日以内となる。

通貨：アルゼンチン・ペソ

HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett-Packard Argentina S.R.L.	AR00	引き続き紙媒体の請求書で送付すること。 Avenida del Libertador 7208, Ciudad Autonoma de Buenos Aires, Buenos Aires, Buenos Aires, B, 1429, AR	準拠法 ：アルゼンチン 管轄権 ：ブエノスアイレスの裁判所 通知先住所および送達先住所 ： Avenida del Libertador 7208, 10th Floor Buenos Aires 1429, AR 宛先：法務部

注文書（Order Form）の当事者である HPE 事業体がアルゼンチンに所在し、次の HPE 会社コード：AR00（調達ガイドラインに定義）を有する場合、以下の追加条件が適用される。

- 保険**。次の種類の保険は注文書（Order Form）に適用されない：(i)自動車損害賠償責任保険、(ii)労働者災害補償保険または社会保険および雇用主責任保険、並びに(iii)専門職賠償責任保険（過失怠慢）。
- プライバシー**。両当事者は、アルゼンチン法第 23.526 条、データ保護法、およびアルゼンチンからの個人データの転送に適用されるアルゼンチンの全ての規制を遵守することに同意する。また、当該輸入当事者はアルゼンチンの規制および個人情報保護局により要求されるセキュリティ基準を遵守する。
- 現地印紙税**。両当事者が同意した現地の文書に印紙税が課税される場合、両当事者はかかる印紙税を均等に分割し、適用法に従って支払うことに同意する。

オーストラリア



Hewlett Packard Enterprise

支払条件：本契約の定めるところによる			
通貨：オーストラリア・ドル			
HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett-Packard Australia Pty Limited	AU00 AU70	HPEはこの国で電子請求書を許可している	準拠法：ビクトリア州 管轄権：ビクトリア州の裁判所 通知先住所および送達先住所： 410 Concord Road Rhodes, NSW 2138 オーストラリア 宛先：法務部
注文書（Order Form）の当事者である HPE 事業体がオーストラリアに所在し、次の HPE 会社コード：AT00（調達ガイドラインに定義）を有する場合、以下の追加条件が適用される。 1. <u>税金</u> 。全ての請求書はオーストラリアの付加価値税法（Umsatzsteuergesetz）に準拠しなくてはならない。 2. <u>保険</u> 。サプライヤーは、全ての人員が法定／民間の労働災害保険に加入していることを保証する。 3. <u>責任制限</u> 。本契約に定める制限条項は適用法で許容される範囲内で適用される。			

オーストリア

支払条件：EOAP + 45

通貨：ユーロ

HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett-Packard Gesellschaft mbH	AT00	HPEはこの国で電子請求書を許可している	準拠法：オーストリア 管轄権：ウィーンの裁判所



Hewlett Packard Enterprise

			通知先住所および送達先住所： Wienerbergstrasse 41 1120 Vienna, Austria 宛先：法務部
--	--	--	---

ベルギー

支払条件：XT 60

通貨：ユーロ

HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett Packard Enterprise Belgium BV/SRL	BE00	HPEはこの国で電子請求書を許可している	準拠法： ベルギーの法律 管轄権： ブリュッセルの裁判所 通知先住所および送達先住所： Hermeslaan 1A Machelen, 1831 ベルギー 宛先：法務部

注文書（Order Form）の当事者である HPE 事業体がベルギーに所在し、次の HPE 会社：BE00、BE03、BE20（調達ガイドラインに定義）コードを有する場合、以下の追加条件が適用される。

1. 薬物検査および身辺調査。「薬物検査および身辺調査」と題する本契約の条項は、本書において削除される。

ブラジル

支払条件：本契約の定めるところによる

通貨：ブラジルリアル

HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett-Packard Brasil Ltda.	BR10 BR20	引き続き紙媒体の請求書で送付すること。	準拠法： ブラジルの法律

	BR40	Alameda Rio Negro 750, Barueri, São Paulo, SP, 06454-000, BR Rodovia SP 340-Km 118.5 Campinas, São Paulo, SP, 13076-970, BR	管轄権 : Foro Central da Comarca da Capital, Estado de São Paulo 通知先住所および送達先住所 : Alameda Rio Negro, 750, 2º andar, Barueri, São Paulo, SP, 06454-000 ブラジル 宛先 : 法務部
<p>注文書（Order Form）の当事者である HPE 事業体がブラジルに所在し、次の HPE 会社コード：BR00、BR10、BR20、BR40（調達ガイドラインに定義）を有する場合、以下の追加条件が適用される。</p> <ol style="list-style-type: none"> 税金。価格には、HPE に提供された本件サービスおよび／または本件ソリューションに発生する全ての税金および拠出額が含まれる。 児童労働。サプライヤーは、適用法に従い、児童労働または 10 代および／または青年期の非正規労働を直接または間接的に雇用してはならない。これに違反すれば、注文書（Order Form）の即時解除という罰則が適用される。 注文。HPE は、注文書（Order Form）に別段の明示的な定めがない限り、ブラジルにおける全ての国内出荷について輸送費を支払い、サプライヤーの所在地からの危険負担を受け入れる。以下、これを「FOB Origin（買い手が輸送費を負担する本船渡し条件）」と定義。 薬物検査および身辺調査。「薬物検査および身辺調査」と題する本契約の条項は、本書において削除される。 社会保障義務。本書に定める条件は、法律 9.711/98 で要求される場合にのみ適用される。 <ol style="list-style-type: none"> 法律 9.711/98 および Normative Instruction IN/SRP 第 03 号/2005 に基づく HPE の社会保障義務に関し、HPE は、本件サービスの提供に関連してサプライヤーが発行および交付する請求書または受領書に対する HPE による支払いをもって、社会保障拠出金を支払わなければならない。 かかる支払の条件として、サプライヤーは、本件サービスの請求書と共に、本件サービスの提供に関与した全ての人員の給与一覧および次に挙げる拠出金の証明済写しを、毎月 HPE に交付する。これに違反すれば、支払義務のある金額の源泉徴収という罰則が適用される：従業員向けの勤続年数保証基金（FGTS）、FGTS 徴収ガイド、社会保障情報（GFIP）、および倒産社会保障ガイド（GRPS）（FGTS 支払証票および社会保障の交付を要求する HPE の権利を損なうことはない）。全ての社会保障書類は、サプライヤーの従業員が本件サービスを提供する月の前の月を記載しなくてはならない。第（e）項で言及した書類を本件サービスの請求書と併せて提出しなかった場合、請求書はサプライヤーに差し戻され、支払が遅れることになる。本件サービスの提供に言及する請求書において 11%源泉徴収分が差し引かれる場合、サプライヤーは社会保障徴収ガイド（GFIP および GRPS）の写しの提出を免除される。 HPE は、施行されている法律（法律第 8212/91 号、改正法令第 3048/99 号、および INSS Normative Instruction 第 3/2005 号）に従い、提供される本件サービスの社会保障に移転する分として請求書の合計額のうち 11%を保持する（本件サービスが徴収額保持の対象となっている場合に限る）。 			



Hewlett Packard Enterprise

- d. 第 (e) 項で言及される源泉徴収額は、該当文書の発行日の翌月 2 日目までに支払われなければならない。HPE が源泉徴収額の保持期間を遵守できるよう、請求書または領収書は、毎月 20 日までに HPE の買掛金組織に対して発行、交付されるものとする
- e. サプライヤーは、かかる文書の発行および交付に際して次の義務を負う。(i)本件サービスの請求書または受領書を発行する際にその合計額の 11%に相当する源泉徴収額を「社会保障として徴収」という見出しを付して記載すること、また、(ii)提供するサービスの種類について略語、頭字語、外国語を使用せずに明確に記述すること。

ブルガリア

支払条件 : XT 60

通貨 : ブルガリア・レフ

HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett-Packard Global Delivery Bulgaria Center EOOD	BG01	引き続き紙媒体の請求書で送付すること。 258 Okolovrasten pat Str., region Mladost, Sofia, 1766, Bulgaria	準拠法 : ブルガリアの法律 管轄権 : HPE が所在するブルガリアの管轄裁判所 通知先住所および送達先住所 : 1766 Sofia Region Mladost 258 Okolovrasten pat Str. ブルガリア 宛先 : 法務部

注文書 (Order Form) の当事者である HPE 事業体がブルガリアに所在し、次の HPE 会社コード : BG00、BG10 (調達ガイドラインに定義) を有する場合、以下の追加条件が適用される。

1. **税金**。料金には税金および関税が含まれている (現地の VAT を除く)。
2. **薬物検査および身辺調査**。「薬物検査および身辺調査」と題する本契約の条項は、本書において削除される。

カナダ

支払条件 : 本契約の定めるところによる

通貨 : カナダドル



Hewlett Packard Enterprise

<u>HPE 事業体</u>	<u>HPE 会社コード</u>	<u>請求の連絡先と指示</u>	<u>準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知</u>
Hewlett Packard Enterprise Canada Co.	CA00	HPEはこの国で電子請求書を許可している	準拠法 ：オンタリオ州 管轄権 ：トロント市のオンタリオ州上位裁判所 通知先住所および送達先住所 ： 5150 Spectrum Way, Suite 400 Mississauga, Ontario, L4W 5G2 カナダ 宛先：法務部
注文書（Order Form）の当事者である HPE 事業体がカナダに所在し、次の HPE 会社コード：CA00（調達ガイドラインに定義）を有する場合、以下の追加条件が適用される。 1. 英語 。両当事者は、本契約および注文書（Order Form）、並びにこれに関連する全ての文書（全ての通知を含む）が英語のみで作成されていること、また今後も引き続き英語のみで作成されることを希望している旨、確認する。			

チリ

支払条件：NT 30

通貨：チリペソ

<u>HPE 事業体</u>	<u>HPE 会社コード</u>	<u>請求の連絡先と指示</u>	<u>準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知</u>
Hewlett-Packard Chile Comercial Limitada	CL00	引き続き紙媒体の請求書で送付すること。 Mariano Sanchez Fontecilla 310, Piso 12, Las Condes, Santiago Región, Metropolitana RM 7550296 CL	準拠法 ：チリ共和国 管轄権 ：チリ共和国の裁判所 通知先住所および送達先住所 ： Mariano Sanchez Fontecilla 310, Piso 12 Las Condes, Santiago, CP 6763-250 チリ 宛先：法務部

注文書（Order Form）の当事者である HPE 事業体がチリに所在し、次の HPE 会社コード：CL00（調達ガイドラインに定義）を有する場合、以下の追加条件が適用される。

- 紛争解決。**両当事者の間で、本契約または注文書（Order Form）の適用、解釈、条件、有効性、執行、その他の理由に関連して生じる問題や紛争は、その時点で有効なサンティアゴ仲裁調停センターの仲裁規則に従い、仲裁によって解決されるものとする。両当事者は、サンティアゴ商工会議所（以下、「SCC」）に対し、特別かつ取消不能の代理権を付与する。両当事者のいずれかが書面によって要請した場合、SCC はサンティアゴ仲裁調停センターの登録メンバーから仲裁人を指名する。仲裁人は当該紛争を担当する法定仲裁人として行動し、法と公正さの下に手続を行う。仲裁人の裁決は最終的なものとみなされる。仲裁人には、その権限および／または管轄権に関して、あらゆる問題を解決する権能が付与される。上記の規定にかかわらず、HPE は、独断によりいつでも、普通裁判所に司法手続前の訴訟を直接提訴し、本契約から派生する義務の履行または支払を要請する権利を留保する。さらに、本仲裁条項は、サプライヤーが HPE との借入金またはその他の債務を文書化した約束手形、請求書、またはその他のクレジットタイトルに署名もしくはそれらを受諾した場合には適用されない。
- 保険。**次の種類の保険は注文書（Order Form）に適用されない：(i)自動車損害賠償責任保険、(ii)労働者災害補償保険または社会保険および雇用主責任保険、並びに(iii)専門職賠償責任保険（過失怠慢）。
- 補償。**サプライヤーは、注文書（Order Form）の履行または不履行におけるサプライヤーの作為または不作為の結果として、注文書に記載されているか注文書の期間における本件サービスの履行に関し、商業関連の規制や消費者信頼関連の規制など、何らかの法規の違反が引き起こされ、HPE に科せられるか影響を及ぼす可能性のある全ての罰金、賠償、債務について、HPE を補償し、無害に保つものとする。
- 一般条項。**両当事者は、あらゆる法的効力について、サンティアゴ市および自治体における法定所在地を確定することに同意する。

中国

支払条件：本契約の定めるところによる

通貨：人民元

HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett Packard Enterprise (China) Co. Ltd.	CN00	引き続き紙媒体の請求書で送付すること。 2021 年 10 月まで Finance & Accounting China FO, HPE China, 4/F of building C2, No 32, Shuma North Road, Dalian Software Park, Dalian, Liaoning Province, 116023, China	準拠法： 中華人民共和国 管轄権： 北京の裁判所 通知先住所および送達先住所： 3-C01, 3-D01, Block 1, No. 8, Guangshun South Avenue, Beijing, 100102, China



Hewlett Packard Enterprise

			宛先 : Legal Department of HPE China 宛先 : 法務部
Shanghai Hewlett-Packard Co. Ltd.	CN40	引き続き紙媒体の請求書で送付すること。 2021年10月まで Finance & Accounting China FO, HPE China, 4/F of building C2, No 32, Shuma North Road, Dalian Software Park, Dalian, Liaoning Province, 116023, China	準拠法 : 中華人民共和国 管轄権 : 北京の裁判所 通知先住所および送達先住所 : No. 799 Naxian Road, 4/F of building 1 Pilot Free Trade Zone, Shanghai, 201210 China 宛先 : 法務部
注文書 (Order Form) の当事者である HPE 事業体が中国に所在し、次の HPE 会社コード : CN00、CNB6、CN40 (調達ガイドラインに定義) を有する場合、以下の追加条件が適用される。			
1. 注文 。サプライヤーは、注文書 (Order Form) に別段の明示的な定めがない限り、中国における全ての国内出荷について輸送費を支払い、(i)HPE が本件ソリューションの納品を受け入れた時点、または(ii)HPE が本件ソリューションの支払を行った時点のいずれか遅い方の日付まで、損失および損害のリスクを引き受けるものとする。			

コロンビア

支払条件 : 本契約の定めるところによる

通貨 : コロンビア・ペソ 米ドル建ての金額は請求日現在の TRM 為替レートによりペソで支払われる。

HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett Packard Colombia Ltda.	CO00	引き続き紙媒体の請求書で送付すること。 Carrera 7 No 99-53 Torre B Pisos 11, Edificio Corbanca Bogota Cundinamarca CUN 110221 CO	準拠法 : コロンビア 管轄権 : コロンビアの裁判所 通知先住所および送達先住所 : Carrera 7, Numero 99-53 Tore B, Piso 11 Bogota, Colombia



Hewlett Packard Enterprise

			宛先：法務部
<p>注文書（Order Form）の当事者である HPE 事業体がコロンビアに所在し、次の HPE 会社コード：CO00（調達ガイドラインに定義）を有する場合、以下の追加条件が適用される。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保険。次の種類の保険は注文書（Order Form）に適用されない：(i)自動車損害賠償責任保険、(ii)労働者災害補償保険または社会保険および雇用主責任保険、並びに(iii)専門職賠償責任保険（過失怠慢）。 2. 薬物検査および身辺調査。「薬物検査および身辺調査」と題する本契約の条項は、本書において削除される。 			

コスタリカ

支払条件：本契約の定めるところによる

通貨：コスタリカ・コロン

HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett Packard Enterprise Costa Rica, Limitada	CR00	引き続き紙媒体の請求書で送付すること。 American Free Zone, Calle La Rusia, Belen Heredia Heredia H 400803 CR	準拠法：コスタリカ 管轄権：サンホセの裁判所 通知先住所および送達先住所： Calle 7 Avenida 7 y 9 Edificio 751 Barrio Amon, San Jose, Costa Rica 宛先：法務部

注文書（Order Form）の当事者である HPE 事業体がコスタリカに所在し、次の HPE 会社コード：CR00、CR01（調達ガイドラインに定義）、を有する場合、以下の追加条件が適用される。

1. 保険。次の種類の保険は注文書（Order Form）に適用されない：(i)自動車損害賠償責任保険、(ii)労働者災害補償保険または社会保険および雇用主責任保険、並びに(iii)専門職賠償責任保険（過失怠慢）。
2. 一般条項。両当事者は、あらゆる法的効力について、サンホセ市および自治体における法定所在地を確定することに同意する。

チェコ共和国

支払条件：XT 30



Hewlett Packard Enterprise

通貨：チェコ・コルナ			
HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett-Packard s.r.o.	CZ00	HPEはこの国で電子請求書を許可している	準拠法： チェコ共和国 管轄権： HPE が所在するチェコ共和国の管轄裁判所 通知先住所および送達先住所： Za Brumlovkou 5/1559 Michle, Prague 4, 140 00 チェコ共和国 宛先：法務部
注文書（Order Form）の当事者である HPE 事業体がチェコ共和国に所在し、次の HPE 会社コード：CZ00（調達ガイドラインに定義）を有する場合、以下の追加条件が適用される。 1. 薬物検査および身辺調査。「薬物検査および身辺調査」と題する本契約の条項は、本書において削除される。			

デンマーク

支払条件：NT 30			
通貨：デンマーク・クローネ			
HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett-Packard ApS	DK00	HPEはこの国で電子請求書を許可している	準拠法： デンマーク 管轄権： デンマークの裁判所 通知先住所および送達先住所： 8 Engholm Parkvej Allerød, 3450 デンマーク 宛先：法務部



Hewlett Packard Enterprise

注文書（Order Form）の当事者である HPE 事業体がデンマークに所在し、次の HPE 会社コード：DK00（調達ガイドラインに定義）を有する場合、以下の追加条件が適用される。
1. 責任制限 。本契約または注文書（Order Form）のいかなる規定も、次の事項に関する当事者の責任を制限または除外するものではない。(i)当事者の過失に起因または関連して発生した死または人身傷害、(ii)詐欺行為または詐欺的虚偽表示、または (iii)法律上、制限または除外してはならないその他の法的責任。

エクアドル

支払条件：本契約の定めるところによる

通貨：米ドル

HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
---------	-----------	-----------	--------------------



Hewlett Packard Enterprise

Hewlett-Packard Ecuador Cia. Ltda.	EC00	引き続き紙媒体の請求書で送付すること。 Torre Boreal, Av. 12 de Octubre y Colon, Suite 1101 and 1102 Quito Pichincha P 170523 EC	準拠法 ：エクアドル 管轄権 ：エクアドルの裁判所 通知先住所および送達先住所 ： Torre Boreal, Av. 12 de Octubre y Colon, Suite 1101 and 1102 Quito Pichincha P 170523 EC 宛先：法務部
---------------------------------------	------	--	--

エジプト

支払条件：本契約の定めるところによる

通貨：エジプト・ポンド

HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett-Packard Egypt Ltd	EG00	引き続き紙媒体の請求書で送付すること。 Smart Village, Kilometer 28 Cairo-Alexandria Desert Road, Building No B2 401 Cairo Al Qāhirah C 12577 EG	準拠法 ：エジプト・アラブ共和国 管轄権 ：ギザの裁判所 通知先住所および送達先住所 ： Smart Village KM 28 Cairo/Alexandria desert road Building 2401 – 5 th Floor Giza, Egypt 宛先：法務部

フィンランド

支払条件：NT 30

通貨：ユーロ



Hewlett Packard Enterprise

<u>HPE 事業体</u>	<u>HPE 会社コード</u>	<u>請求の連絡先と指示</u>	<u>準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知</u>
Hewlett-Packard OY	FI00	HPEはこの国で電子請求書を許可している	準拠法 ：フィンランド 管轄権 ：フィンランドの裁判所 通知先住所および送達先住所 ： Keilaniementie 1 Espoo, 02150 フィンランド 宛先：法務部

フランス

<u>民間部門のサプライヤー</u>		<u>公的部門のサプライヤー</u>	
支払条件 ：NT 60 通貨 ：米ドル		支払条件 ：NT 60 通貨 ：ユーロ	
<u>HPE 事業体</u>	<u>HPE 会社コード</u>	<u>請求の連絡先と指示</u>	<u>準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知</u>
Hewlett-Packard Centre de Competences, France SAS	FR00	HPEはこの国で電子請求書を許可している	準拠法 ：フランス 管轄権 ：パリの裁判所 通知先住所および送達先住所 ： 4 Rue Paul Lafargue Puteaux, 92800 フランス 宛先：法務部
Hewlett-Packard France SAS	FR40	HPEはこの国で電子請求書を許可している	準拠法 ：フランス 管轄権 ：パリの裁判所 通知先住所および送達先住所 ： 4 Rue Paul Lafargue Puteaux, 92800 フランス



Hewlett Packard Enterprise

			宛先：法務部
<p>注文書（Order Form）の当事者である HPE 事業体がフランスに所在し、次の HPE 会社コード：FR00、FR40、FR49（調達ガイドラインに定義）を有する場合、以下の追加条件が適用される。</p> <ol style="list-style-type: none"> <u>責任制限</u>。本契約または注文書（Order Form）のいかなる規定も、次の事項に関する当事者の責任を制限または除外するものではない。(i)死または人身傷害、(ii)詐欺行為または詐欺的虚偽表示、または(iii)重大な過失。 <u>薬物検査および身辺調査</u>。「薬物検査および身辺調査」と題する本契約の条項は、本書において削除される。 			

ドイツ			
<p>支払条件：XT 30</p> <p>通貨：ユーロ</p>			
HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett-Packard GmbH	DE00	HPEはこの国で電子請求書を許可している	<p>準拠法：ドイツ</p> <p>管轄権：シュトゥットガルトの裁判所</p> <p>通知先住所および送達先住所： Herrenberger Strasse 140 Boeblingen, 71034 ドイツ 宛先：法務部</p>
<p>注文書（Order Form）の当事者である HPE 事業体がドイツに所在し、次の HPE 会社コード：DE00、DE04、DE50、DE60、DEMD（調達ガイドラインに定義）を有する場合、以下の追加条件が適用される。</p> <ol style="list-style-type: none"> <u>責任制限</u>。本契約または注文書（Order Form）のいかなる規定も、故意または意図的な不正行為に関する当事者の責任を制限または除外するものではない。 <u>薬物検査および身辺調査</u>。「薬物検査および身辺調査」と題する本契約の条項は、本書において削除される。 			
ギリシャ			



Hewlett Packard Enterprise

支払条件：EM 60			
通貨：ユーロ			
HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett-Packard Hellas E.P.E.	GR00	引き続き紙媒体の請求書で送付すること。 1-3 Tzavella Str, 152 31 Halandri Athens Attiki A1 152 31 GR	準拠法：ギリシャ 管轄権：アテネの裁判所 通知先住所および送達先住所： 1-3 Tzavella str. Chalandri, 152 31 ギリシャ 宛先：法務部

香港

支払条件：本契約の定めるところによる			
通貨：香港ドル			
HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett-Packard HK SAR Limited	HK98	HPEはこの国で電子請求書を許可している	準拠法：中華人民共和国香港特別行政区 管轄権：香港の裁判所 通知先住所および送達先住所： 18 th Floor, Cityplaza One 1111 King's Road Taikoo Shing, Hong Kong 宛先：法務部

注文書（Order Form）の当事者である HPE 事業者が香港に所在し、次の HPE 会社コード：HK00、HK98（調達ガイドラインに定義）を有する場合、以下の追加条件が適用される。

1. 注文。サプライヤーは、注文書（Order Form）に別段の明示的な定めがない限り、香港における全ての国内出荷について輸送費を支払い、(i)HPE が本件ソリューションの納品を受け入れた時点、または(ii)HPE が本件ソリューションの支払を行った時点のいずれか遅い方の日付まで、損失および損害のリスクを引き受けるものとする。

ハンガリー

支払条件：XT 60

通貨：フォリント

HPE 事業者	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett-Packard Information Technology Ltd./Hewlett-Packard Informatikai Korlátolt Felelősségű Társaság	HU30	HPEはこの国で電子請求書を許可している	<p>準拠法：ハンガリー</p> <p>管轄権：ハンガリーの裁判所</p> <p>通知先住所および送達先住所： Alkotás u. 55-61. 1123 Budapest, Hungary</p>

インド

支払条件：本契約の定めるところによる。ただし、2006年 MSMED 法がサプライヤーに適用されるという証明書をサプライヤーが HPE に提供する場合、NT 45 が適用される。

通貨：インド・ルピー

HPE 事業者	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett-Packard (India) Software Operation Private Limited	IN20	Hewlett-Packard (India) Software Ops Private Limited Scanning Room, 2nd Floor Kalyani Platina Phase-II Building, Survey No. 1 6 & 24 of Kundhalahalli Village K R Puram Hobli Whitefield Bangalore 560066 INDIA	<p>準拠法：インドの法律</p> <p>管轄権：インド、バンガロールの裁判所</p> <p>通知先住所および送達先住所：</p>



Hewlett Packard Enterprise

			Hewlett-Packard (India) Software Operation Private Limited STSD Campus Sy.No.192, Whitefield Road, Mahadevapura Post Bangalore 560048 India 宛先：法務部
Global e-Business Operations Private Limited	IN30	Hewlett-Packard Global E:Business Operations Pvt Ltd. Scanning Room, 2nd Floor Kalyani Platina Phase-II Building, Survey No. 1 6 & 24 of Kundhalahalli Village K R Puram Hobli Whitefield Bangalore 560066 INDIA	準拠法 ：インドの法律 管轄権 ：インド、バンガロールの裁判所 通知先住所および送達先住所 ： Global e-Business Operations Private Limited 1st floor, Hewlett Packard Enterprise, SY No.192, Whitefield Road, Mahadevapura Post, Bangalore, Karnataka – 560048, India 宛先：法務部
Hewlett Packard Enterprise India Private Limited	IN97	Hewlett Packard Enterprise India Private Limited Scanning Room, 2nd Floor Kalyani Platina Phase-II Building, Survey No. 1 6 & 24 of Kundhalahalli Village K R Puram Hobli Whitefield Bangalore 560066 INDIA	準拠法 ：インドの法律 管轄権 ：インド、バンガロールの裁判所 通知先住所および送達先住所 ： Hewlett Packard Enterprise India Private Limited 24, Salarpuria Arena, Adugod, Hosur Main Road Bangalore 560030 India 宛先：法務部
Hewlett Packard Enterprise Globalsoft Private Limited	IN99	Hewlett Packard Enterprise Globalsoft Private Limited Scanning Room, 2nd Floor Kalyani Platina Phase-II Building, Survey No. 1 6 & 24 of Kundhalahalli Village K R Puram Hobli Whitefield Bangalore 560066 INDIA	準拠法 ：インドの法律 管轄権 ：インド、バンガロールの裁判所 通知先住所および送達先住所 ：

			Hewlett Packard Enterprise Globalsoft Private Limited 1st Floor Wing A, EC2 Campus, Sy. No. 39(P) HP Avenue, Electronic City, Phase II, Hosur Road Bangalore 560100 India 宛先：法務部																		
<p>注文書（Order Form）の当事者である HPE 事業体がインドに所在し、次の HPE 会社コード：IN20、IN30、IN97、IN99（調達ガイドラインに定義）を有する場合、以下の追加条件が適用される。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 紛争解決。注文書（Order Form）に関して両当事者間で生じる紛争（該当する場合）は、両当事者間の相互の協議および各当事者の適切な職位への上申によっても解決できない場合、仲裁に付託されるものとする。両当事者は、1名の仲裁人について同意するか、または各当事者が1名の仲裁人を指名し、指名された2名の仲裁人が3人目の仲裁人を指名するものとする。仲裁は英語で行われ、書面による命令が作成されるものとする。仲裁地はバンガロールとする。仲裁は、1996年仲裁・調停法に従って行われるものとする。仲裁人の裁決は最終的なものであり、両当事者を拘束するものとする。ただし、HPEは、常に、その知的財産および秘密情報を保護するために管轄権を有する裁判所から衡平法上の差し止めによる救済またはその他の類似の救済を得る権利を有するものとする。注文書（Order Form）の解釈または履行に関連して生じるいかなる紛争も、インドの普通裁判所に付託されるものとする。 2. 法定文書。サプライヤーは、サプライヤーによる当該契約の解除および完了に随時適用される労働法および産業法の全ての規定を遵守するものとする。かかる法律には、1970年契約労働法（規制および廃止）、1952年従業員積立基金・雑則法、1948年従業員州保険法、1948年最低賃金法、1965年賞与支払法、1936年賃金支払法が挙げられるが、これらに限定されない。 <p>サプライヤーは、労働に関する適用法に従い、従業員への賃金（チップを含む）の支払および福利厚生を提供、並びに規制当局への法定拠出金の納付について責任を負うものとする。サプライヤーは、HPEが要請する場合、かかる支払を証明する領収書を提出するものとする。サプライヤーが何らかの義務を履行しなかった場合、HPEは、労働に関する適用法に定められている「主たる雇用主」として義務の履行を進め、サプライヤーからこれを回収するものとする。法定文書は以下のとおり。本契約の補償条項はサプライヤーの不履行から生じる債務を対象とする。</p> <table border="1" data-bbox="300 1133 1686 1385"> <thead> <tr> <th>カテゴリ</th> <th>文書の詳細</th> <th>周期性</th> <th>該当の法律／規則</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">納付書</td> <td>ESI 納付書</td> <td>毎月</td> <td>ESI 法</td> </tr> <tr> <td>EPF 納付書</td> <td>毎月</td> <td>EPF 法</td> </tr> <tr> <td>職業税納付書（該当する場合）</td> <td>毎月</td> <td>職業、取引、生業、雇用に関する税金</td> </tr> <tr> <td>登録簿</td> <td>出勤表／給与簿（該当する場合、フォーム T/R）</td> <td>毎月</td> <td>賃金支払法</td> </tr> </tbody> </table>				カテゴリ	文書の詳細	周期性	該当の法律／規則	納付書	ESI 納付書	毎月	ESI 法	EPF 納付書	毎月	EPF 法	職業税納付書（該当する場合）	毎月	職業、取引、生業、雇用に関する税金	登録簿	出勤表／給与簿（該当する場合、フォーム T/R）	毎月	賃金支払法
カテゴリ	文書の詳細	周期性	該当の法律／規則																		
納付書	ESI 納付書	毎月	ESI 法																		
	EPF 納付書	毎月	EPF 法																		
	職業税納付書（該当する場合）	毎月	職業、取引、生業、雇用に関する税金																		
登録簿	出勤表／給与簿（該当する場合、フォーム T/R）	毎月	賃金支払法																		



Hewlett Packard Enterprise

申告書／フォーム	ESI フォーム 5 半年毎の申告	年に 2 回 - 5 月と 11 月の請求書	ESI 法
	賞与年次申告フォーム D	1 年に 1 回 - 1 月または 2 月の請求書	賞与支払法
	労働福祉基金申告 - フォーム D	1 年に 1 回 - 1 月または 2 月の請求書	労働福祉基金法
自己申告	ESI および PF の納付の証拠として提出された納付書が HPE (法人名) に配属された従業員に関するものであるという自己申告	年に 1 回 - PO の作成または更新時	ESI 法および PF 法

インドネシア

支払条件：本契約の定めるところによる

通貨：インドネシア・ルピア

HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
PT Hewlett Packard Enterprise Indonesia	ID99	引き続き紙媒体の請求書で送付すること。 Floor 10 (HQ), Prudential Centre, Kota Kasablanka, Jl. Casablanca Raya Kav. 88, Jakarta Selatan Jakarta Jakarta Raya JK 12870 ID	準拠法 ：インドネシア共和国法の法律 管轄権 ：補足条件における「紛争解決」に基づく拘束力のある仲裁 通知先住所および送達先住所 ： Gedung Perkantoran Prudential Center Kota Kasablanka Lt. 10 Unit A-H Jl. Casablanca Kav.88, Menteng Dalam, Tebet, Jakarta Selatan DKI JAKARTA, 12870, Indonesia 宛先：法務部
PT Hewlett-Packard Berca Servisindo (JV 50%)	ID00	引き続き紙媒体の請求書で送付すること。 Floor 9 & 10 (HQ), Prudential Centre, Kota Kasablanka, Jl. Casablanca Raya Kav. 88, Jakarta Selatan Jakarta Jakarta Raya JK 12870 ID	準拠法 ：インドネシア共和国法の法律 管轄権 ：補足条件における「紛争解決」に基づく拘束力のある仲裁



Hewlett Packard Enterprise

			通知先住所および送達先住所： Gedung Perkantoran Prudential Center Kota Kasablanka Lt. 10 Unit A-D Jl. Casablanka Kav.88, Menteng Dalam, Tebet, Jakarta Selatan DKI JAKARTA, 12870, Indonesia
注文書（Order Form）の当事者である HPE 事業体がインドネシアに所在し、次の HPE 会社コード：ID00、ID99（調達ガイドラインに定義）を有する場合、以下の追加条件が適用される。			
1. 紛争解決。 本契約または注文書（Order Form）の解釈または履行に関連して生じる可能性のある紛争は、その時点で有効なインドネシア国立仲裁委員会（BANI）の仲裁規則（以下、「BANI 規則」）に従い、BANI に付託されるものとする。仲裁裁定書は最終的なものであり両当事者を拘束し、上訴は認められず、書面にて事実所見および法律の結論を記述する。			

アイルランド			
民間部門のサプライヤー		公的部門のサプライヤー	
支払条件： 本契約の定めるところによる 通貨： ユーロ		支払条件： XT 30 通貨： ユーロ	
HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett Packard Enterprise Ireland Ltd.	IE00	HPEはこの国で電子請求書を許可している	準拠法： アイルランド 管轄権： アイルランドの裁判所 通知先住所および送達先住所： Liffey Park Technology Campus Barnhall Road, Leixlip Co. Kildare, Ireland 宛先：法務部
Hewlett-Packard CDS Ireland Limited	IE06	HPEはこの国で電子請求書を許可している	準拠法： アイルランド 管轄権： アイルランドの裁判所 通知先住所および送達先住所：



Hewlett Packard Enterprise

			63-74, Sir John Rogerson's Quay Dublin 2, Ireland 宛先：法務部
Hewlett-Packard Galway Limited	IE13	HPEはこの国で電子請求書を許可している	準拠法 ：アイルランド 管轄権 ：アイルランドの裁判所 通知先住所および送達先住所 ： 上記の HPE 会社コード IE06 と同じ住所
<p>注文書（Order Form）の当事者である HPE 事業体がアイルランドに所在し、次の HPE 会社コード：IE00、IE06、IE07、IE13、IE98（調達ガイドラインに定義）を有する場合、以下の追加条件が適用される。</p> <ol style="list-style-type: none"> 責任制限。本契約または注文書（Order Form）のいかなる規定も、次の事項に関する当事者の責任を制限または除外するものではない。(i)当事者の過失に起因または関連して発生した死または人身傷害、(ii)詐欺行為または詐欺的虚偽表示、または (iii)法律上、制限または除外してはならないその他の法的責任。 紛争解決。両当事者が本契約または注文書（Order Form）に基づく何らかの事項について合意に至ることができない場合、かかる争点は、アイルランドにおける HPE の経営管理者（役職／肩書）およびアイルランドにおけるサプライヤーの経営管理者（役職／肩書）に付託される。これら 2 名の代表者が妥当な期間内に合意に至ることができない場合、当該案件はアイルランドにおける HPE の代表者（役職／肩書）およびアイルランドにおけるサプライヤーの代表者（役職／肩書）に付託される。両当事者が妥当な期間内に相互に満足のいく解決に至ることができない場合、いずれの当事者も法的救済を含む行使可能な全ての救済を求める権利を有する。上記の規定にかかわらず、いずれの当事者も上記に定めた紛争解決手続きに従わずに争点に関して差し止めによる救済による救済を求めることができる。サプライヤーは、紛争が解決されるまで、本契約および注文書（Order Form）の条件に従って履行を継続することに同意する。 			

イスラエル

支払条件：EM 45

通貨：新シェケル

HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett-Packard (Israel) Ltd.	IL10	引き続き紙媒体の請求書で送付すること。 Accounting Department, 9 Dafna Street Ra'anana HaMerkaz M 43662 IL	準拠法 ：イスラエル 管轄権 ：テルアビブの裁判所



Hewlett Packard Enterprise

			通知先住所および送達先住所： 9 Daphna Street Ra'anana, 4366223 Isreal 宛先：法務部
Mercury Interactive (Israel) Limited	IL40	引き続き紙媒体の請求書で送付すること。 Accounting Department, 9 Dafna Street Ra'anana HaMerkaz M 43662 IL	準拠法：イスラエル 管轄権：テルアビブの裁判所 通知先住所および送達先住所： 上記の HPE 会社コード IL10 と同じ住所

イタリア

民間部門のサプライヤー		公的部門のサプライヤー	
支払条件：XT 60		支払条件：XT 30	
通貨：ユーロ		通貨：ユーロ	
HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett-Packard Customer Delivery Services Italia S.r.l.	IT10	HPEはこの国で電子請求書を許可している	準拠法：イタリア 管轄権：ローマの裁判所 通知先住所および送達先住所： Via Zoe Fontana 220 Edificio C 00131 Roma, Italy 宛先：法務部
Hewlett-Packard Italiana S.r.l.	IT00	HPEはこの国で電子請求書を許可している	準拠法：イタリア 管轄権：ミラノの裁判所



Hewlett Packard Enterprise

			通知先住所および送達先住所： Via G. Di Vittorio 9 20063 Cernusco Sul Naviglio Milano, Italy 宛先：法務部
--	--	--	---

日本			
支払条件： EM 30。ただし、取引が下請法に準拠する場合、支払は引渡から 60 日以内に行われるものとする。			
通貨： 日本円			
HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett-Packard Japan, Ltd.	JP00 JP10	HPE はこの国で電子請求書を許可している	準拠法： 日本 管轄権： 東京地方裁判所 通知先住所および送達先住所： 〒136-8711 東京都江東区大島 2-2-1 日本 宛先：法務部
注文書（Order Form）の当事者である HPE 事業体が日本に所在し、次の HPE 会社コード：JP00、JP10（調達ガイドラインに定義）を有する場合、以下の追加条件が適用される。			
<ol style="list-style-type: none">理由を必要としない契約の解除。 下記の規定を「理由を必要としない契約の解除」と題するセクションに追加する。HPE の都合により責任を負うことなく終了する権利は、下請法の対象となっている取引には適用されないものとする。取引が下請法の対象となっている場合、HPE は、下請法が求める範囲内で、サプライヤーの契約解除に伴う費用を負担するものとする。取消権。 下請法で禁じられている場合を別として、HPE は、料金や費用を負担することなく、注文書（Order Form）の延期、増減、または取消を、影響を受ける本件ソリューションの納品日または本件サービスの予定された履行の前であればいつでも、サプライヤーへの通知をもって行うことができる。ただし、HPE は、かかる通知の発効日前に既に履行された本件サービスに対しては、本契約または注文書に定める受け入れ基準に従い支払うものとする。			

3. **腐敗行為防止法。**下記の規定を「腐敗行為防止法」と題するセクションに追加する。サプライヤーは、サプライヤー自身およびサプライヤーの下請業者の各々の取締役、役員、従業員が反社会的勢力（別名「暴力団」、「暴力団関連企業」、または「総会屋」）ではないことを表明し保証する。HPE は、以下に挙げる事由のいずれかに該当する場合、HPE とサプライヤーとの間の契約の全てまたは一部を通知することなく直ちに終了する権利を有する。
- a. サプライヤーおよびその取締役、役員、従業員、サプライヤーの支配権を有する者（以下、総称して「サプライヤー関係者」）のいずれかが反社会的勢力であるか、過去に反社会的勢力であった場合。
 - b. サプライヤーまたはサプライヤー関係者が反社会的勢力に投資、融資、またはサービス提供を行っている場合。
 - c. サプライヤーの下請業者またはサプライヤー関係者が反社会的勢力であることが判明し、HPE がサプライヤーと当該下請業者との契約解除など適切な措置を講じるよう主張したが、サプライヤーが正当な理由なくこれを拒絶する場合。

HPE が前項の規定に基づきサプライヤーとの契約の全てまたは一部を解除した場合、HPE はサプライヤーに対していかなる損害についても責任を負わないものとし、また、HPE がサプライヤーに対して何らかの損害について請求することを妨げるものは何もないものとする。

韓国

支払条件：本契約の定めるところによる。ただし、取引が「下請法上の公正取引」の対象となる場合には、同法第 13 条に従って支払条件を次のように設定する。(1) 取引が第三者下請業者の下で行われる場合、「HPE の顧客が HPE に支払を行い、HPE が顧客から支払を受け取った後 15 日以内に「SMB」（適用法で定義）に支払を行う」、(2) 取引が第三者下請業者の下で行われる場合、HPE は顧客から支払を受け取ったかどうかにかかわらず、請求日から 60 日以内に SMB サプライヤーに支払を行う。

通貨：韓国ウォン

HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett-Packard Korea Ltd.	KR00	引き続き紙媒体の請求書で送付すること。 14F, SK Securities Building, 31, Gukjegeumyung-ro 8-gil, Yeongdeungpo-gu, Seoul, Korea 07332	準拠法： 韓国 管轄権： 韓国の裁判所 通知先住所および送達先住所： 14F, SK Securities Building, 31, Gukjegeumyung-ro 8-gil, Yeongdeungpo-gu, Seoul, Korea 07332 宛先： 法務部

ルクセンブルク



Hewlett Packard Enterprise

支払条件 : XT 60			
通貨 : ユーロ			
HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett Packard Enterprise Luxembourg S.C.A.	LU30	HPEはこの国で電子請求書を許可している	準拠法 : ルクセンブルク 管轄権 : ルクセンブルク市の裁判所 通知先住所および送達先住所 : 75, Parc d'Activites Capellan, 8308, Luxembourg 宛先 : 法務部
Hewlett-Packard PSF Luxembourg SARL	LU01	HPEはこの国で電子請求書を許可している	準拠法 : ルクセンブルク 管轄権 : ルクセンブルク市の裁判所 通知先住所および送達先住所 : Vegacenter, 75, Parc d'Activites Capellan, L-8308 Capellan, Luxembourg 宛先 : 法務部
注文書 (Order Form) の当事者である HPE 事業体がルクセンブルクに所在し、次の HPE 会社コード : LU01、LU30 (調達ガイドラインに定義) を有する場合、以下の追加条件が適用される。			
1. <u>薬物検査および身辺調査</u> 。「薬物検査および身辺調査」と題する本契約の条項は、本書において削除される。			

マレーシア

支払条件 : 本契約の定めるところによる			
通貨 : マレーシア・リングgit			
HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知



Hewlett Packard Enterprise

Hewlett-Packard (M) Sdn. Bhd.	MY00	HPEはこの国で電子請求書を許可している	準拠法：マレーシア 管轄権：マレーシアの裁判所 通知先住所および送達先住所： Level 23-25 Menara SUEZCAP 2, KL Gateway, No. 2 Jalan Kerinchi, Gerbang Kerinchi Lestari, 59200 Kuala Lumpur, Malaysia 宛先：法務部
Hewlett-Packard Corporation (M) Sdn. Bhd.	MY99	HPEはこの国で電子請求書を許可している	準拠法：マレーシア 管轄権：マレーシアの裁判所 通知先住所および送達先住所： 上記の HPE 会社コード MY00 と同じ住 所

メキシコ

支払条件：本契約の定めるところによる

通貨：メキシカンペソ

<u>HPE 事業体</u>	<u>HPE 会社コー ド</u>	<u>請求の連絡先と指示</u>	<u>準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知</u>
Hewlett-Packard Centro de Servicios Globales, S. de R. L de C.V.	MX85	引き続き紙媒体の請求書で送付すること。 Prolongacion Reforma #700, Delegacion Alvaro Obregon Mexico City Ciudad de México CMX 01210 MX	準拠法：メキシコ 管轄権：メキシコの裁判所 通知先住所および送達先住所： Prolongacion Paseo de la Reforma No 700, Col Lomas de Santa Fe, Mexico D.F., 01210 Mexico 宛先：法務部

Hewlett-Packard Mexico, S. de R.L. de C.V.	MX00	引き続き紙媒体の請求書を上記のHPE会社コードMX85と同じ住所に送付すること	準拠法 ：メキシコ 管轄権 ：メキシコの裁判所 通知先住所および送達先住所 ：上記の HPE 会社コード MX85 と同じ住所
Hewlett-Packard Servicios Profesionales, S. de R.L. de C.V.	MX75	引き続き紙媒体の請求書を上記の HPE 会社コード MX85 と同じ住所に送付すること	準拠法 ：メキシコ 管轄権 ：メキシコの裁判所 通知先住所および送達先住所 ：上記の HPE 会社コード MX85 と同じ住所

注文書（Order Form）の当事者である HPE 事業体がメキシコに所在し、次の HPE 会社コード：MX00、MX40、MX75、MX85（調達ガイドラインに定義）を有する場合、以下の追加条件が適用される。

1. **メキシコ労働法の遵守**。サプライヤーが、HPE の敷地または HPE の顧客の敷地に常駐するスタッフに、新規または既存の第三者労務を提供する場合、SOW はメキシコの労働法に沿った以下の要件に従うものとする。
 - a. 労務提供の職務は専門的な性質のものでなければならず、メキシコの HPE の事業における HPE の他の従業員が行う職務と似たようなものであってはならない。
 - b. HPE の従業員と臨時労働者の間に従属関係が存在してはならない。臨時労働者は雇用主の十分な管理・監督を受けるものとする。HPE の従業員はメキシコの臨時労働者を監督してはいけない。HPE のマネージャーは、現場ベンダー監督者を介し、SOW/SLA を用いて臨時労働者の契約で求められている結果の達成に務める。
 - c. 外部委託サービスプロバイダーは自社の人員を現場で管理しなくてはならない。臨時労働者の管理者は定期的にその従業員と連絡をとらなければならず、それには HPE 敷地への HPE 社外者としての標準的な訪問を含む。並びに現場で割り当てる作業空間/エリアを確保しなくてはならない。

上記の点に加えて、サプライヤーがメキシコの HPE に委託業務の労働者を提供する場合、それぞれ個別の雇用体制（従来の給与制度）のみを有し、全ての従業員給与 100%をメキシコ社会保障協会（以下、「IMSS」）に報告しなければならない。この雇用体制は連邦労働法と IMSS 法の両方に準拠していなくてはならない。メキシコの HPE では、その他の支払システム（料金、コミッション、協働組合、市民協会のパートナーなど）や、複数の雇用主が従業員の給料を支払うシステムを受け入れていない。

モロッコ



Hewlett Packard Enterprise

支払条件 : NT 30			
通貨 : モロッコ・ディルハム			
HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett-Packard SARL	MA00	引き続き紙媒体の請求書で送付すること CasaNearshore Park, 1100 Bld Al Qods, Shore 14 - 3e Etage Casablanca Casablanca CAS 20610 MA	準拠法 : モロッコ 管轄権 : モロッコの裁判所 通知先住所および送達先住所 : Casaneashore Park, 1100 Boulevard Al Qods, Shore 14, 3eme etage, 20 610 Sidi Maarouf – Casablanca, Morocco 宛先 : 法務部

オランダ

民間部門のサプライヤー		公的部門のサプライヤー	
支払条件 : NT 60		支払条件 : NT 30	
通貨 : ユーロ		通貨 : ユーロ	
HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett Packard Enterprise B.V.	NLK6	HPEはこの国で電子請求書を許可している	準拠法 : オランダ 管轄権 : ユトレヒトの裁判所 通知先住所および送達先住所 : Stroombaan 16 Amstelveen, 1181 VX Netherlands 宛先 : 法務部
Hewlett-Packard Nederland B.V.	NL00	HPEはこの国で電子請求書を許可している	準拠法 : オランダ



Hewlett Packard Enterprise

			管轄権 ：ユトレヒトの裁判所 通知先住所および送達先住所 ： 上記の HPE 会社コード NLK6 と同じ住所
Hewlett-Packard International Trade B.V.	CH60 MG00 ML0 MT10 AL10	HPEはこの国で電子請求書を許可している	準拠法 ：オランダ 管轄権 ：ユトレヒトの裁判所 通知先住所および送達先住所 ： 上記の HPE 会社コード NLK6 と同じ住所
Hewlett-Packard The Hague B.V.	NL96 PL03 UZ00 KR60	HPEはこの国で電子請求書を許可している	準拠法 ：オランダ 管轄権 ：ユトレヒトの裁判所 通知先住所および送達先住所 ： 上記の HPE 会社コード NLK6 と同じ住所

ニュージーランド

支払条件：本契約の定めるところによる

通貨：ニュージーランド・ドル

HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett-Packard New Zealand	NZ00	HPEはこの国で電子請求書を許可している	準拠法 ：ニュージーランド 管轄権 ：ニュージーランドの裁判所 通知先住所および送達先住所 ：



Hewlett Packard Enterprise

			Level 4, 22 Viaduct Harbour Avenue, Maritime Square Auckland 1010 New Zealand 宛先：法務部
--	--	--	---

ナイジェリア

支払条件：本契約の定めるところによる

通貨：ナイジェリア・ナイラ

HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett-Packard (Nigeria) Ltd.	NG00	引き続き紙媒体の請求書で送付すること。 5th Floor, Mulliner Building, 39 Alfred Rewane Road, Ikoyi Lagos LA 101233 NG	準拠法：ナイジェリア 管轄権：ナイジェリアの裁判所 通知先住所および送達先住所： 5th Floor, Mulliner Towers, 39 Alfred Rewane Road, Ikoyi, Lagos, Nigeria 宛先：法務部

ノルウェー

支払条件：NT 30

通貨：ノルウェー・クローネ

HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett-Packard Norge AS	NO00	HPEはこの国で電子請求書を許可している	準拠法：ノルウェー 管轄権：オスロの裁判所 通知先住所および送達先住所：



Hewlett Packard Enterprise

			Rolfsbuktveien 4 (P.O. Box 383, 1326 Lysaker), 1364 Fornebu, Norway 宛先：法務部
<p>注文書（Order Form）の当事者である HPE 事業体がノルウェーに所在し、次の HPE 会社コード：NO00（調達ガイドラインに定義）を有する場合、以下の追加条件が適用される。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保険。 サプライヤーは、本契約に基づく本件サービスの履行に起因または関連して発生し、サプライヤーおよびその人員や社員、サプライヤーのために何らかの職務で作業または行動する個人または法人に直接または間接的に帰せられる人身傷害、物的損害、および結果的損害を付保するために、一流の保険会社の民間保険および職業保険に十分に加入していることを表明する。サプライヤーは、本契約および注文書（Order Form）の全期間にわたってかかる保険を維持し、HPE にその証拠を提出することに同意する。サプライヤーは、HPE から最初に要請があった場合、本契約および注文書（Order Form）の当初期間および更新期間の間当該リスクを補償する保険証書の写しを提供する。上記の保険によって、その補償対象外の損害または補償額を超える損害などの責任について、ノルウェーのサプライヤーが免責されることは決していない。 2. 薬物検査および身辺調査。 「薬物検査および身辺調査」と題する本契約の条項は、本書において削除される。 			

パナマ

支払条件： NT 30

通貨： 米ドル

HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett-Packard Global Services Panama, SA	PA10	引き続き紙媒体の請求書で送付すること。 Torre Forum, 48 th Street and Aquilino de la Guardia Avenue, Corregimiento de Bella Vista, Panama City, Panama	準拠法： 管轄権： 裁判所 通知先住所および送達先住所： Torre Forum, 48 th Street and Aquilino de la Guardia Avenue, Corregimiento de Bella Vista, Panama City, Panama 宛先：法務部

ペルー



Hewlett Packard Enterprise

支払条件 ：本契約の定めるところによる			
通貨 ：ヌエボ・ソル			
HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett-Packard Peru S.R.L.	PE00	引き続き紙媒体の請求書で送付すること。 Avenida Javier Prado, 476, Piso 18, Torre Orquídeas San Isidro Lima LIM 15046 PE	準拠法 ：ペルー 管轄権 ：リマの裁判所 通知先住所および送達先住所 ： Javier Prado Este 476 Piso 18 Wework Oficinas HPE, San Isidro, Lima, Peru 宛先：法務部
注文書（Order Form）の当事者である HPE 事業体がペルーに所在し、次の HPE 会社コード：PE00（調達ガイドラインに定義）を有する場合、以下の追加条件が適用される。 1. <u>薬物検査および身辺調査</u> 。「薬物検査および身辺調査」と題する本契約の条項は、本書において削除される。			

フィリピン

支払条件 ：本契約の定めるところによる			
通貨 ：フィリピン・ペソ			
HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett-Packard HK SAR Limited – Philippine Regional Operating Headquarters	PH01	引き続き紙媒体の請求書で送付すること。 25F Twenty-Five Seven McKinley Building, 25th Street Corner 7th Avenue, Bonifacio Global City Taguig City National Capital Reg 00 1630 PH	準拠法 ：フィリピン 管轄権 ：マカティ市の裁判所 通知先住所および送達先住所 ： 37 th Floor, Robinson's Summit Center, 6783 Ayala Avenue, Makati City, Philippines 宛先：法務部



Hewlett Packard Enterprise

Hewlett-Packard Philippines Corporation	PH00	引き続き紙媒体の請求書で送付すること。 25F Twenty-Five Seven McKinley Building, 25th Street Corner 7th Avenue, Bonifacio Global City Taguig City National Capital Reg 00 1630 PH	準拠法 ：フィリピン 管轄権 ：マカティ市の裁判所 通知先住所および送達先住所 ： 上記の HPE 会社コード PH01 と同じ住 所
--	------	--	--

ポーランド

<u>民間部門のサプライヤー</u>		<u>公的部門のサプライヤー</u>	
支払条件 ：NT 60 通貨 ：ポーランド・ズウォティ		支払条件 ：NT 30 通貨 ：ポーランド・ズウォティ	
<u>HPE 事業体</u>	<u>HPE 会社コード</u>	<u>請求の連絡先と指示</u>	<u>準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知</u>
Hewlett Packard Enterprise Polska Sp. z o.o.	PL00	引き続き紙媒体の請求書で送付すること。 Szturmowa 2A, Warszawa Warsaw Mazowieckie MAZ 02-678 PL	準拠法 ：ポーランド 管轄権 ：ワルシャワの裁判所 通知先住所および送達先住所 ： University Business Center II, ul. Szturmowa 2A, 02-678 Warszawa, Poland 宛先：法務部
Hewlett Packard Enterprise Global Business Center Sp. z o.o.	PL01	引き続き紙媒体の請求書で送付すること。 Piotra Skargi 1 Wroclaw Śląskie SL 50-082 PL	準拠法 ：ポーランド 管轄権 ：ワルシャワの裁判所 通知先住所および送達先住所 ： Ul. Ks. Piotra Skargi 1, 50-082 Wroclaw, Poland 宛先：法務部



Hewlett Packard Enterprise

注文書（Order Form）の当事者である HPE 事業体がポーランドに所在し、次の HPE 会社コード：PL00、PL01（調達ガイドラインに定義）を有する場合、以下の追加条件が適用される。

1. 薬物検査および身辺調査。「薬物検査および身辺調査」と題する本契約の条項は、本書において削除される。

ポルトガル

支払条件：本契約の定めるところによる

通貨：ユーロ

<u>HPE 事業体</u>	<u>HPE 会社コード</u>	<u>請求の連絡先と指示</u>	<u>準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知</u>
Hewlett-Packard Portugal Lda.	PT00	引き続き紙媒体の請求書で送付すること。 Quinta da Fonte, Edificio D. Sancho I, Rua Dos Malhoes, N°4 – 1° 2774-528 Paço de Arcos Portugal	<u>準拠法</u> ：ポルトガル <u>管轄権</u> ：リスボンの裁判所 <u>通知先住所および送達先住所</u> ： Quinta da Fonte, Rua dos Malhoes, N°4, Edificio D, Sancho I Distrito: Lisboa Concelho: Oeiras Freguesia: Oeiras e S. Juliao da Barra, Paco de Arcos e Caxias, Paco de Arcos, 2774 528 Portugal <u>宛先</u> ：法務部

プエルトリコ

支払条件：本契約の定めるところによる

通貨：米ドル

<u>HPE 事業体</u>	<u>HPE 会社コード</u>	<u>請求の連絡先と指示</u>	<u>準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知</u>
----------------	------------------	------------------	---------------------------



Hewlett Packard Enterprise

Hewlett-Packard Technology Center, Inc.	PR10	HPEはこの国で電子請求書を許可している	準拠法 ：プエルトリコ 管轄権 ：プエルトリコの裁判所 通知先住所および送達先住所 ： Highway 110 KM 28 Bldg 1 Aguadilla. Puerto Rico, 00603 宛先：法務部
Hewlett Packard Enterprise CRL	PR11 PR85	HPEはこの国で電子請求書を許可している	準拠法 ：プエルトリコ 管轄権 ：プエルトリコの裁判所 通知先住所および送達先住所 ： 上記の HPE 会社コード PR10 と同じ住 所
Hewlett Packard Caribe BV LLC - プエルトリコ 支店	PR30	HPEはこの国で電子請求書を許可している	準拠法 ：プエルトリコ 管轄権 ：プエルトリコの裁判所 通知先住所および送達先住所 ： 上記の HPE 会社コード PR10 と同じ住 所
Hewlett-Packard Puerto Rico B.V., LLC	PR50	HPEはこの国で電子請求書を許可している	準拠法 ：プエルトリコ 管轄権 ：プエルトリコの裁判所 通知先住所および送達先住所 ： Torre Chardon, Suite 801 350 Chardon Avenue, Corner TNTE Cesar Gonzalez, San Juan, Puerto Rico 00918 宛先：法務部



Hewlett Packard Enterprise

Hewlett Packard Enterprise Holdings CRL	PR89	HPEはこの国で電子請求書を許可している	準拠法 ：プエルトリコ 管轄権 ：プエルトリコの裁判所 通知先住所および送達先住所 ： 上記の HPE 会社コード PR10 と同じ住所
---	------	----------------------	--

カタール

支払条件：本契約の定めるところによる

通貨：カタール・リヤル

<u>HPE 事業体</u>	<u>HPE 会社コード</u>	<u>請求の連絡先と指示</u>	<u>準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知</u>
Hewlett Packard Qatar LLC	QA05	引き続き紙媒体の請求書で送付すること。 Al Fardan Office Tower, 11th Floor, Al Funduq Street, Westbay, PO Box 31316, Doha, Qatar	準拠法 ：カタール 管轄権 ：カタールの裁判所 通知先住所および送達先住所 ： Al Fardan Office Tower, 11th Floor, Al Funduq Street, Westbay, PO Box 31316 Doha, Qatar 宛先：法務部

ルーマニア

支払条件：XT 60

通貨：ルーマニア・レウ

<u>HPE 事業体</u>	<u>HPE 会社コード</u>	<u>請求の連絡先と指示</u>	<u>準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知</u>
----------------	------------------	------------------	---------------------------



Hewlett Packard Enterprise

Global E-Business Operations Centre S.R.L.	RO02	引き続き紙媒体の請求書で送付すること。 5, Fabrica de Glucoza Street, Building F, Floor 11, 2nd District Bucharest Ilfov IF 020331 RO	準拠法 ：ルーマニア 管轄権 ：HPE が所在するルーマニアの管轄裁判所 通知先住所および送達先住所 ： 5 Fabrica de Glucoza street, Building F, Floor 11, 2 nd District Bucharest, Romania 宛先：法務部
Hewlett Packard Enterprise Romania SRL	RO01	引き続き紙媒体の請求書で送付すること。 5, Fabrica de Glucoza Street, Building F, Floor 10, 2nd District Bucharest Ilfov IF 020331 RO	準拠法 ：ルーマニア 管轄権 ：HPE が所在するルーマニアの管轄裁判所 通知先住所および送達先住所 ： 上記の HPE 会社コード RO02 と同じ住所
<p>注文書（Order Form）の当事者である HPE 事業体がルーマニアに所在し、次の HPE 会社コード：RO01、RO02（調達ガイドラインに定義）を有する場合、以下の追加条件が適用される。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 税金。料金には税金および関税が含まれている（現地の VAT を除く）。 2. 薬物検査および身辺調査。「薬物検査および身辺調査」と題する本契約の条項は、本書において削除される。 			

ロシア連邦

支払条件：本契約の定めるところによる

通貨：ルーブル

HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Limited Liability Company Hewlett Packard Enterprise	RU00	引き続き紙媒体の請求書で送付すること。	準拠法 ：ロシア連邦 管轄権 ：ロシア連邦の裁判所



Hewlett Packard Enterprise

		Leningradskoe shosse, 16A block 3 Moscow Moskovskaya oblast' MOS 125171 RU	通知先住所および送達先住所： Leningradskoe House 16A, Building 3 Moscow, Russian Federation 125171 宛先：法務部
--	--	---	---

サウジアラビア

支払条件：本契約の定めるところによる

通貨：サウジ・リヤル

HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett Packard Enterprise Limited - サウジアラビア支店	NL03	引き続き紙媒体の請求書で送付すること。 Ulaya, King Fahad Rd. Al Faisaliah Tower, 5th floor, PO Box 67280, Riyadh 11596, Saudia Arabia	準拠法： サウジアラビア 管轄権： サウジアラビアの裁判所 通知先住所および送達先住所： Ulaya, King Fahad Rd., Al-Faisaliah Tower, 5th floor, Riyadh 11596, Saudia Arabia

シンガポール

支払条件：本契約の定めるところによる

通貨：シンガポール・ドル

HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
----------------	------------------	------------------	---------------------------



Hewlett Packard Enterprise

Hewlett Packard Enterprise Singapore Pte. Ltd.	SG10	HPEはこの国で電子請求書を許可している	準拠法：シンガポール 管轄権：シンガポールの裁判所 通知先住所および送達先住所： 1 Depot Close #11-01 Singapore 109841 宛先：法務部
Hewlett-Packard Singapore (Sales) Pte. Ltd.	SG00	HPEはこの国で電子請求書を許可している	準拠法：シンガポール 管轄権：シンガポールの裁判所 通知先住所および送達先住所： 上記の HPE 会社コード SG10 と同じ住 所

スロバキア

支払条件：EOAP + 45

通貨：ユーロ

HPE 事業体	HPE 会社コー ド	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett Packard Enterprise Slovakia, s.r.o	SK80	HPEはこの国で電子請求書を許可している	準拠法：スロバキア 管轄権：スロバキアの裁判所 通知先住所および送達先住所： Galvaniho 7 Bratislava - mestská časť Ružinov 821 04 Slovakia 宛先：法務部

注文書（Order Form）の当事者である HPE 事業体がスロバキアに所在し、次の HPE 会社コード：SK80（調達ガイドラインに定義）を有する場合、以下の追加条件が適用される。

1. 薬物検査および身辺調査。「薬物検査および身辺調査」と題する本契約の条項は、本書において削除される。

南アフリカ

支払条件：EOAP + 65 とする。ただし、サプライヤーと当該取引が南アフリカにおける黒人の経済力強化政策（B-BBEE）の対象となる場合、HPE は、サプライヤーが有効な請求書を発行した日の翌日に当該請求書に対する支払いを開始する。ただし、サプライヤーは、注文書（Order Form）に定められている請求日程要件に基づく期限日（注文書に日程要件が定められていない場合は HPE が書面により承認した期限日）より前に請求書を発行してはならない。

通貨：南アフリカ・ランド

HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett-Packard South Africa (Proprietary) Limited	ZA00	HPEはこの国で電子請求書を許可している	<p>準拠法：南アフリカ共和国</p> <p>管轄権：ヨハネスブルグの裁判所</p> <p>通知先住所および送達先住所： 12 Autumn Street, Rivonia, 2128 Sandton, South Africa 宛先：法務部</p>

スペイン

民間部門のサプライヤー

支払条件：XT 60

通貨：ユーロ

公的部門のサプライヤー

支払条件：XT 30

通貨：ユーロ

HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett-Packard Customer Delivery Services, S.L.	ES03	HPEはこの国で電子請求書を許可している	<p>準拠法：スペイン</p> <p>管轄権：マドリードの裁判所</p>



Hewlett Packard Enterprise

			通知先住所および送達先住所： Calle Vicente Aleixadre, 1, Parque Empresarial, Las Rozas de Madrid, Madrid, Spain 28232 宛先：法務部
Hewlett-Packard Servicios Espana S.L.	ES20 ES30	HPEはこの国で電子請求書を許可している	準拠法： スペイン 管轄権： マドリードの裁判所 通知先住所および送達先住所： 上記の HPE 会社コード ES03 と同じ住所
<p>注文書（Order Form）の当事者である HPE 事業体がスペインに所在し、次の HPE 会社コード：ES00、ES03、ES20、ES30（調達ガイドラインに定義）を有する場合、以下の追加条件が適用される。</p> <p>1. 税金。下記の規定を「税金」と題するセクションに追加する。</p> <p>a. 本件サービスを HPE に提供するサプライヤーが、スペイン在住の事業体または個人である場合、HPE の要請があり次第、一般税法 58/2003（Ley 58/2003, de 17 de diciembre, General Tributaria）第 43.1.(f)条（最新版およびその後の修正版を含む）に基づくスペイン税務当局への納税義務について、現行のもの、もしくは修正を反映した最新のものであることを示す納税証書を HPE に提供するものとする。本項に定める支払期間は HPE が上記の証明書の原本を受領する日まで保留とし、当該証明書を HPE が受領した日から支払期間を再開する。サプライヤーが、HPE の要請を最初に受けた日から 3 ヶ月以内に HPE に当該証明書を交付せず、かつ、未決済の請求書がある場合、HPE は、支払いを行うために HPE が自己の裁量により必要とみなす担保を HPE に提供するよう要請することができ、サプライヤーはこれを提供するものとする。</p> <p>b. (i) サプライヤーがスペインに在住していない法人または個人であり、(ii) サプライヤーの在住する国とスペインとの間に二重租税条約が存在し、(iii) サプライヤーが本件サービスを提供するかソフトウェアを販売している、あるいはスペインの税法や法規に基づきロイヤリティとして分類されるその他の権利を提供している場合、サプライヤーは、適用される二重租税条約の目的上、その請求書と併せ、または HPE の要請に応じて、HPE が提供する居住者証明のテンプレートに基づき、サプライヤーの在住する国の適切な税務当局が発行する居住者証明の原本を HPE に提供する。本項に定める支払期間は、HPE が居住者証明の原本を受領する日まで保留となり、HPE が居住者証明の原本を受領した日から再開される。サプライヤーが、HPE の要請を最初に受けた日から 3 ヶ月以内に、適用される二重租税条約の解釈の範囲内で HPE に居住者証明を提出しない場合、HPE は、スペインの税金に関する法規に従い、適用される率の源泉徴収を行い、スペインの税務当局に納付し、サプライヤーの請求額から差し引いた残りの金額をサプライヤーに支払うことができる。その場合、サプライヤーは、HPE に対し、源泉徴収され、スペイン税務当局に納付された金額の支払を要求する権利を有さない。ただし、サプライヤーが書面で要請する場合、HPE は、源泉徴収を行い、スペインの税務当局に納付した金額を示す証明書を提供するものとする。上記の規定にかかわらず、サプライヤーは、本項に定める支払期間の終了前に、居住者証明を提供しない意図を HPE に書面により明示的に通知することができる。その場合、HPE は、スペインの税金に関する法規に従い、適用される率で源泉徴収を行い、スペインの税務当局に納付した上で、サプライヤーの請求額か</p>			



Hewlett Packard Enterprise

ら差し引いた残りの額を支払期間内にサプライヤーに支払うものとする。その場合、サプライヤーは、HPE に対し、源泉徴収され、スペイン税務当局に納付された金額の支払を要求する権利を有さない。サプライヤーが書面で要請する場合、HPE は、源泉徴収を行い、スペインの税務当局に納付した金額を示す証明書を提供する。

2. **薬物検査および身辺調査。**「薬物検査および身辺調査」と題する本契約の条項は、本書において削除される。
3. **環境および安全衛生。**サプライヤーは、本契約の履行中に、環境および労働安全衛生に関する適用法規を遵守することに同意する。とりわけ、サプライヤーは、職業上のリスク防止に関する法律 31 号（1995 年 11 月 8 日）、労災防止に関する勅令 39 号（1997 年 1 月 17 日）、予防サービスについて勅令 171 号（2004 年 1 月 30 日）、並びにこれらを更新、補完、修正または代替する可能性のあるその他の規制を遵守することに同意する。
4. **社会保障の債務。**サプライヤーは、本件サービスを開始する前に、また HPE の要請があればいつでも、スペインの社会保障当局から発行された証明書（スペインの社会保障当局に対する債務がないことを示すもの）の原本を HPE に交付するものとする。
5. **個人データ。**サプライヤーは、個人データの不正な利用、配布、または公開を防止するために、同様の性質を持つ自身の情報を保護する場合に用いる注意と同等の（ただし、妥当な水準を下回らない）注意を払い、適用法で義務付けられる個人データの保護のために技術的および組織的な対策を講じるものとする。かかる適用法には、個人データの保護に関する国家基本法 15 号（1999 年 12 月 13 日）の施行規則を認める王室令 1720 号（2007 年 12 月 21 日）が含まれるが、これに限定されない。 サプライヤーは、個人データの保護に関する基本法 15 号（1999 年 12 月 13 日）などの国内の適用法を遵守し、現行の HPE のプライバシーポリシー（<https://www.HPE.com/us/en/legal/privacy.html> を参照）に準拠して行動する。 サプライヤーは、本件サービスを実施するサプライヤーの従業員が署名した「個人データ処理モデルに対する秘密保持、請求権の放棄および承認」（本契約または注文書に添付される）の原本を HPE に交付する。

スウェーデン

支払条件： NT 30

通貨： スウェーデン・クローナ

HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett-Packard Sverige AB	SE00	HPE はこの国で電子請求書を許可している	<p>準拠法： スウェーデン</p> <p>管轄権： スtockホルムの裁判所</p> <p>通知先住所および送達先住所： Slättervägen 20 170 67 Solna, Sweden 宛先： 法務部</p>



Hewlett Packard Enterprise

<p>注文書（Order Form）の当事者である HPE 事業体がスウェーデンに所在し、次の HPE 会社コード：SE00（調達ガイドラインに定義）を有する場合、以下の追加条件が適用される。</p> <p>1. <u>保険</u>。</p> <p>a. サプライヤーは、本契約に基づく本件サービスの履行に起因または関連して発生し、サプライヤーおよびその人員や社員、サプライヤーのために何らかの職務で作業または行動する個人または法人に直接または間接的に帰せられる人身傷害、物的損害、および結果的損害を付保するために、最低補償額として 1 件当たり 100 万ユーロを付保した一流保険会社の民事保険および職業保険に加入していることを表明する。</p> <p>b. サプライヤーは、本契約および注文書（Order Form）の全期間にわたってかかる保険を維持し、HPE にその証拠を提出することに同意する。 サプライヤーは、HPE から最初に要請があった場合、本契約および注文書（Order Form）の期間および更新期間、当該リスクを補償する保険証書の写しを提供する。上記の保険によって、その補償対象外の損害または補償額を超える損害などの責任について、サプライヤーが免責されることは決してない。</p> <p>2. <u>薬物検査および身辺調査</u>。「薬物検査および身辺調査」と題する本契約の条項は、本書において削除される。</p>

スイス

支払条件：本契約の定めるところによる

通貨：スイスフラン

<u>HPE 事業体</u>	<u>HPE 会社コード</u>	<u>請求の連絡先と指示</u>	<u>準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知</u>
Hewlett-Packard (Schweiz) GmbH	CH10	HPE はこの国で電子請求書を許可している	<p>準拠法：スイス</p> <p>管轄権：チューリッヒまたはジュネーブの裁判所</p> <p>通知先住所および送達先住所： Neue Winterhurerstrasse 99, 8304 Wallisellen 宛先：法務部</p>
Hewlett-Packard International Sarl	CH11	HPE はこの国で電子請求書を許可している	<p>準拠法：スイス</p> <p>管轄権：チューリッヒまたはジュネーブの裁判所</p>



Hewlett Packard Enterprise

			通知先住所および送達先住所： Route du Nant-d'Avril 150 1217 Meyrin, Switzerland 宛先：法務部
<p>注文書（Order Form）の当事者である HPE 事業体がスイスに所在し、次の HPE 会社コード：CH00、CH10、CH11、CH70（調達ガイドラインに定義）を有する場合、以下の追加条件が適用される。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>責任制限</u>。本契約または注文書のいかなる規定も、故意または意図的な不正行為および／または重大な過失に関する当事者の責任を制限または除外するものではない。 2. <u>一時停止</u>。「一時停止」と題する本契約の条項は、本書において削除される。 3. <u>薬物検査および身辺調査</u>。「薬物検査および身辺調査」と題する本契約の条項は、本書において削除される。 			

台湾

支払条件：本契約の定めるところによる

通貨：新台幣ドル

HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett Packard Taiwan Ltd.	TW00	引き続き紙媒体の請求書で送付すること。 10F-1, No. 66, Jingmao 2nd Rd, NanGang District, Taipei, Taiwan 11568	準拠法： 台湾 管轄権： 台湾士林地方裁判所 通知先住所および送達先住所： 10F-1, No. 66, Jingmao 2 nd Rd., Nangang District, Taipei 115 Taiwan (Province of China) 宛先：法務部
Hewlett Packard Enterprise International Pte. Ltd.、台湾支店	TW10	引き続き紙媒体の請求書で送付すること。 10F-1, No. 66, Jingmao 2nd Rd, NanGang District, Taipei, Taiwan 11568	準拠法： 台湾 管轄権： 台湾士林地方裁判所



Hewlett Packard Enterprise

			通知先住所および送達先住所： 上記の HPE 会社コード TW00 と同じ住所
--	--	--	--

タイ

支払条件：本契約の定めるところによる

通貨：タイバーツ

HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett-Packard (Thailand) Ltd.	TH00	引き続き紙媒体の請求書で送付すること。 Mittown Office Tower, 15th floor, 944 Rama 4 Road, Wangmai, Pathumwan Bangkok Krung Thep Maha Nakh 10 10330 TH	準拠法：タイ 管轄権：バンコクの裁判所 通知先住所および送達先住所： 15 th Floor, Mittown Office Tower 944 Rama 4 Road Wangmai Sub-District Pathumwan District, Bangkok, Thailand 10330 宛先：法務部

注文書（Order Form）の当事者である HPE 事業体がタイに所在し、次の HPE 会社コード：TH00（調達ガイドラインに定義）を有する場合、以下の追加条件が適用される。

1. 下請業者。HPE は本契約または注文書（Order Form）に基づき本件サービスを履行する人員を承認する権利を有さない。

チュニジア

支払条件：本契約の定めるところによる

通貨：チュニジア・ディナール

HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
---------	-----------	-----------	--------------------



Hewlett Packard Enterprise

Hewlett-Packard Global Delivery Tunisia Center S.A.R.L.	TN00	引き続き紙媒体の請求書で送付すること。 Immeuble Hewlett-Packard, Technopole Elgazala, 2088 Ariana, Tunisia	準拠法 ：チュニジア 管轄権 ：チュニス第一審裁判所 通知先住所および送達先住所 ： Immeuble Hewlett-Packard, Technopole Elgazala, 2088 Ariana, Tunisia 宛先：法務部
注文書（Order Form）の当事者である HPE 事業体がチュニジアに所在し、次の HPE 会社コード：TN00、TN10（調達ガイドラインに定義）を有する場合、以下の追加条件が適用される。 1. 責任制限 。下記の規定を「責任の制限」と題するセクションに追加する。本契約または注文書のいかなる規定も、次の事項に関する当事者の責任を制限または除外するものではない。(i)当事者の過失に起因または関連して発生した死または人身傷害、(ii)詐欺行為または詐欺的虚偽表示、または(iii)法律上、制限または除外してはならないその他の法的責任			

トルコ

支払条件：本契約の定めるところによる。ただし、サプライヤーが中小企業の場合、支払条件は XT 60 とする。

通貨：トルコリラ

HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett-Packard Teknoloji Cozumleri Limited Sirketi	TR01	引き続き紙媒体の請求書で送付すること。 Saray Mahallesi Dr.Adnan Buyukdeniz Caddesi No: 4 Umraniye Istanbul Istanbul 34 34768 TR	準拠法 ：トルコ 管轄権 ：イスタンブールの中央裁判所および執行機関 通知先住所および送達先住所 ： Saray Mahallesi Dr.Adnan Buyukdeniz Caddesi No 4 Akkom Ofis Park 2. Blok Kat: 7-8, 34768 Umraniye Istanbul, Turkey 宛先：法務部
注文書（Order Form）の当事者である HPE 事業体がトルコに所在し、次の HPE 会社コード：TR01（調達ガイドラインに定義）を有する場合、以下の追加条件が適用される。			



Hewlett Packard Enterprise

1. 理由を必要としない契約の解除。HPE は正当な理由なく注文書（Order Form）を解除することはできない。
2. 印紙税。本契約または注文書（Order Form）に関連して支払うべき印紙税は、サプライヤーが支払うものとする。

アラブ首長国連邦

支払条件：本契約の定めるところによる

通貨：アラブ首長国連邦・ディルハム

HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett-Packard International Sarl - アブダビ支店	AE10	引き続き紙媒体の請求書で送付すること。 International Tower (by ADNEC), Capital Center Abu Dhabi AZ 00000 AE	準拠法：アラブ首長国連邦 管轄権：アラブ首長国連邦の裁判所 通知先住所および送達先住所： Office #604, Al Ghaith Office Tower, P.O. Box 45671 Hamdan Street Abu Dhabi, United Arab Emirates 宛先：法務部
Hewlett-Packard Middle East FZ-LLC	AE00	引き続き紙媒体の請求書で送付すること。 Innovation Hub, Building # 1, Level 3, Dubai Internet City Dubai DU 17295 AE	準拠法：アラブ首長国連邦 管轄権：アラブ首長国連邦の裁判所 通知先住所および送達先住所： Innovation Hub, Building # 1, Level 3, Dubai Internet City, Dubai United Arab Emirates 宛先：法務部

注文書（Order Form）の当事者である HPE 事業体がアラブ首長国連邦に所在し、次の HPE 会社コード：AE00、AE10（調達ガイドラインに定義）を有する場合、以下の追加条件が適用される。

1. 責任制限。下記の規定を「責任の制限」と題するセクションに追加する。本契約または注文書のいかなる規定も、次の事項に関する当事者の責任を制限または除外するものではない。(i)当事者の過失に起因または関連して発生した死または人身傷害、(ii)詐欺行為または詐欺的虚偽表示、または(iii)法律上、制限または除外してはならないその他の法的責任。



Hewlett Packard Enterprise

2. **紛争解決。**両当事者が本契約または注文書（Order Form）に基づく何らかの事項について合意に至ることができない場合、かかる争点は、アラブ首長国連邦における HPE の経営管理者（役職／肩書）およびアラブ首長国連邦におけるサプライヤーの経営管理者（役職／肩書）に付託される。これら 2 名の代表者が妥当な期間内に合意に至ることができない場合、当該案件はアラブ首長国連邦における HPE の代表者（役職／肩書）およびアラブ首長国連邦におけるサプライヤーの代表者（役職／肩書）に付託される。両当事者が妥当な期間内に相互に満足のいく解決に至ることができない場合、いずれの当事者も法的救済を含む行使可能な全ての救済を求める権利を有する。上記の規定にかかわらず、いずれの当事者も上記に定めた紛争解決手続きに従わずに争点に関して差し止めによる救済による救済を求めることができる。サプライヤーは、紛争が解決されるまで、本契約および注文書（Order Form）の条件に従って履行を継続することに同意する。

英国			
民間部門のサプライヤー		公的部門のサプライヤー	
支払条件：XT 60		支払条件：NT 30	
通貨：スターリング・ポンド		通貨：スターリング・ポンド	
HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett-Packard Limited	GB40	HPE はこの国で電子請求書を許可している	準拠法：England and Wales 管轄権：イングランドとウェールズの裁判所 通知先住所および送達先住所： Ground Floor 210 Wharfedale Road Winnersh Triangle Berkshire RG41 5TP United Kingdom 宛先：法務部
注文書（Order Form）の当事者である HPE 事業体が英国に所在し、次の HPE 会社コード：GB00、GB01、GB40、GB92（調達ガイドラインに定義）を有する場合、以下の追加条件が適用される。			
1. 責任制限。 本契約または注文書（Order Form）のいかなる規定も、次の事項に関する当事者の責任を制限または除外するものではない。(i)当事者の過失に起因または関連して発生した死または人身傷害、(ii)詐欺行為または詐欺的虚偽表示、または(iii)法律上、制限または除外してはならないその他の法的責任。			



Hewlett Packard Enterprise

2. **紛争解決。**両当事者が本契約または注文書（Order Form）に基づく何らかの事項について合意に至ることができない場合、かかる争点は、英国における HPE の経営管理者（役職／肩書）および英国におけるサプライヤーの経営管理者（役職／肩書）に付託される。これら 2 名の代表者が適切な期間内に合意に至ることができない場合、当該案件は英国における HPE の代表者（役職／肩書）および英国におけるサプライヤーの代表者（役職／肩書）に付託される。両当事者が適切な期間内に相互に満足のいく解決に至ることができない場合、いずれの当事者も法的救済を含む行使可能な全ての救済を求める権利を有する。上記の規定にかかわらず、いずれの当事者も上記に定めた紛争解決手続きに従わずに争点に関して差し止めによる救済による救済を求めることができる。サプライヤーは、紛争が解決されるまで、本契約および注文書（Order Form）の条件に従って履行を継続することに同意する。

米国

支払条件：本契約の定めるところによる

通貨：米ドル

HPE 事業体	HPE 会社コード	請求の連絡先と指示	準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知
Hewlett Packard Enterprise Company	US96 US97 US98 US99 USE4 USZ0	HPE はこの国で電子請求書を許可している	<p>準拠法： ニューヨーク</p> <p>管轄権： ニューヨークの裁判所</p> <p>通知先住所および送達先住所： 注文書（Order Form）の定めるところによる。並びに</p> <p>Hewlett Packard Enterprise Company MS: 5569 8000 Foothills Blvd. Roseville, CA 95747 宛先：Global Procurement, Contract Notice</p>

ベネズエラ

支払条件：本契約の定めるところによる

通貨：ベネズエラ・ボリバル



Hewlett Packard Enterprise

<u>HPE 事業体</u>	<u>HPE 会社コード</u>	<u>請求の連絡先と指示</u>	<u>準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知</u>
Hewlett-Packard Venezuela, C.C.A	VE20	引き続き紙媒体の請求書で送付すること。 Ave. Francisco de Miranda, Centro Lido, Torre D-Piso 4, Oficina 41-D Caracas Miranda MIR 1060 VE	準拠法 ：ベネズエラ 管轄権 ：カラカスの裁判所 通知先住所および送達先住所 ： Avenida Francisco de Miranda, Torre Hewlett-Packard, Piso 18, Los Palos Grandes, Caracas, Venezuela 1062 宛先：法務部

ベトナム

支払条件：本契約の定めるところによる

通貨：ベトナムドン

<u>HPE 事業体</u>	<u>HPE 会社コード</u>	<u>請求の連絡先と指示</u>	<u>準拠法、裁判管轄、裁判地、および通知</u>
Hewlett-Packard Vietnam Software and Information Technology Company Limited	VN10	引き続き紙媒体の請求書で送付すること。 29 Le Duan, District 1, Saigon Tower, Level 10 Ho Chi Minh City Ho Chi Minh SG VN	準拠法 ：ベトナム 管轄権 ：ベトナム、ホーチミン市の裁判 所 通知先住所および送達先住所 ： 29 Le Duan, Ben Nghe Ward, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam 宛先：法務部



Hewlett Packard Enterprise

版	改訂日	作成者／編集者	変更の内容
1.0	2021 年 5 月	GP	初回草案